

コース変更手続きについて（3・4年生）

2025年2月10日 不動産学部

2年次に所属したコースは、原則として卒業まで変更することはできません。特別の事情がある場合に限って、本人の申し出により変更を認めることがあります（履修の手引参照）。

2025年度からコースの変更を希望する者は、次の通り、手続きを行ってください。

①対象学生

2025年度の3年生・4年生

②手続方法

コース変更願（所定様式）を学事課（教務担当）で受取り、必要事項を記入の上、学事課（教務担当）に提出してください。

③手続き期間等

3月25日（火）から 3月28日（金）

※1 窓口取扱時間内で手続きを行ってください。

※2 コース変更願の配布もこの期間になります。

④変更許可・不許可の発表

掲示により行います

- 発表日時：4月4日（金）
- 場所：不動産学部掲示板

⑤変更に関する相談

コースの変更を希望する際、事前に学修方針等をコース担当教員と相談するようにしてください。相談は、現在所属しているコースでも、変更先として希望するコースでも、どちらの担当教員でもかまいません。コース担当教員は以下の通りです。

ビジネス	山本先生、浜島先生
ファイナンス	小松先生、原野先生
デザイン	前島先生、斎藤先生